

決算特別委員会（全体会） 記録

開 会 年 月 日	平成 28 年 10 月 7 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
散 会 時 刻	午前 10 時 55 分
出 席 委 員 名	◎上田 修一 ○中村 豊治 上村 和生 北村 勝
	楠木 宏彦 野崎 隆太 吉井 詩子 世古 明
	野口 佳子 岡田 善行 福井 輝夫 辻 孝記
	吉岡 勝裕 品川 幸久 藤原 清史 山根 隆司
	黒木騎代春 西山 則夫 小山 敏 杉村 定男
	浜口 和久 工村 一三 山本 正一 宿 典泰
	世古口新吾
欠 席 委 員 名	
署 名 者	上村 和生 北村 勝
担 当 書 記	森田 晃司
審 議 案 件	議案第 74 号 平成 27 年度決算認定について
	議案第 75 号 平成 27 年度伊勢市病院事業会計決算認定について
	議案第 76 号 平成 27 年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成 27 年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第 77 号 平成 27 年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成 27 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説 明 員	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

上田委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名。その後直ちに「議案第74号平成27年度決算認定について」外3件一括を議題とし、各分科会長からの審査報告の後、討論を行い、採決を行った。その後、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、「議案第74号平成27年度決算認定について」及び「議案第75号平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は認定すべしと、「議案第76号平成27年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市水道事業会計決算認定について」及び「議案第77号平成27年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定した。

開議 午前9時59分

◎上田修一委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名委員の指名については、委員長において上村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

それでは、「議案第74号平成27年度決算認定について」外3件一括を議題といたします。お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

審査につきましては、議案について各分科会からの報告をいただき、報告に対する質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

各分科会からの報告をお願いいたします。

最初に、産業建設分科会、世古会長からお願いいたします。

世古会長。

○世古 明委員

去る9月20日の決算特別委員会において、産業建設分科会に振り分けられました「議案第74号平成27年度決算認定について」外2件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月26日及び27日に審査を行いました。「議案第74号平成27年度決算につ

いて」中当分科会関係分、「議案第76号平成27年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市水道事業会計決算認定について」及び「議案第77号平成27年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、それぞれ可決認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第74号中当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、使用料及び手数料について、看板占用許可の申請の有無及び市営住宅の未収金について公平性の観点から適切な対応を望む意見がありました。国庫支出金については、国全体の社会資本整備総合交付金が減少していることから、市政への影響を懸念する意見がありました。諸収入については、伊勢志摩総合地方卸売市場について施設の老朽化が進んでおり、貸付金の返済計画の見直し等今後の積極的な取り組みに期待をする意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、コミュニティバスについての費用対効果の面で公共交通を維持していくための将来ビジョンについて、また、地域消費喚起・生活支援事業としてプレミアム付地域商品券の販売方法について、移住促進対策空き家改修支援事業の積極的なPRについて意見がありました。

労働費においては、若者の就労支援及び雇用創出事業における関係機関との連携について、公共施設マネジメントの観点からサンライフ伊勢の今後のあり方について意見がありました。

農林水産業費においては、遊休農地を活用していくための積極的な取り組みを期待すること、高齢化が進んでいることから新規就農者へ向けてのきっかけづくり、担い手の育成が急務であること、また、6次産業化については、農業だけで生計を立てるのが難しいことから2次産業、3次産業との一本化を支援していくこと、農業体験学習事業は、田植え体験後に次の学習につなげていくような取り組みを期待する意見、農業水利施設整備事業として、防災の観点からため池の改修を望む意見がありました。

商工費においては、商工一般事業で、商工会議所と商工会との一本化及び経営改善普及事業補助金の格差に対する見直し、サン・サポート・スクエア及び神菌工業団地に係るさらなる工業用地の開拓及び企業誘致を望むこと、産業支援センターの認知度が低いことによるPR方法について意見がありました。

観光費においては、賓日館の老朽化が進んでいることから早期の改修を求めること、二見浦海水浴場において利用者が減少していることから、イベントを活用した集客方法について、サミット後の外国人観光客に対する受け入れ態勢及び情報発信について強化を期待する意見がありました。

土木費においては、地籍調査の計画に基づきいち早く進めること、土木工事において労務費等の高騰による市民サービスへの影響を心配する意見、橋梁の長寿命化については、市民の視点から15メートル未満の橋の修繕計画を期待する意見、小中学校の統廃合に係る通学路の早急な準備、豪雨時における浸水対策として水中ポンプの計画的な修繕を求めること、宇治山田港湾については、ハード整備及び航路のしゅんせつを求めること、空き家対策は、倒壊の危険があることから早急な解決を期待する意見、公営住宅の老朽化に係る民間の住宅の借り上げ等、将来展望について意見がありました。

次に、特別会計でございますが、観光交通対策特別会計においては、常設駐車場と臨時駐車場の料金格差の是正を望む意見がありました。

次に、議案第76号については、未収金及び水道管の老朽化について早期の対応強化を、また、議案第77号については、人口減少で厳しい経営状況になっていくことが見込まれることから、さらなる接続率の向上を期待する意見がありました。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎上田修一委員長

以上で、産業建設分科会長報告は終了いたしました。

これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

ないようですので、以上で産業建設分科会長報告に対する質疑は終わります。

次に、教育民生分科会、藤原会長、お願いいたします。

藤原会長。

○藤原清史委員

去る9月20日の決算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第74号平成27年度決算認定について」外1件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月27日及び28日に審査を行いました。「議案第74号平成27年度決算認定について」中当分科会関係分は、認定することに異議がないこと、「議案第75号平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、認定することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第74号中当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、保育料滞納者への特別徴収導入の考えはあるか、悪質な滞納者への厳しい対応、保育料の未収金徴収の適切な対応を望む意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、民生費においては、ふえ続ける予算額の精査をする必要がある、福祉ボランティアの地域との連携における課題がある、民生委員児童委員の負担軽減と欠員への対応をどのようにしていくのか、フードバンクの啓発と食料提供者の協力が必要である、障がい者の外出支援施策の実態に応じた対応を求める、寿バス乗車券の有効的な利用とバス以外の外出支援施策の検討を求める、小俣地区の保育ニーズと子育て環境のさらなる充実を望む意見がありました。

衛生費においては、合併処理浄化槽の市民への周知と河川の水質改善のためのさらなる推進が必要である、成果は上がっているが勢田川の水質のさらなる改善を求める、子宮頸がんワクチンの副作用情報の把握を独自でもすべきである、ごみの減量化・再生資源化に

ついて、市民、企業への積極的な周知を求める意見がありました。

消防費においては、災害時要援護者への全員への個別避難計画の早急な作成を求める意見がありました。

教育費においては、防犯の視点から通学時のさらなる安全対策を求める、避難所となる小中学校の防災設備整備の充実について、全ての学校図書館の標準冊数100%達成を望む、郷土資料館や文化財の公開と適切な保存と管理を求める、スポーツと文化活動の全国大会参加奨励事業の差と文化活動の奨励金支給対象となる大会の見直しを求める、総合型地域スポーツクラブの活動支援を求める意見がありました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計においては、県への国民健康保険運営移管に際しての基金の取り扱いについて、特定健診の積極的な診療の周知を求める意見、介護保険特別会計においては、地域ケア会議の課題について、地域包括支援センターの機能強化を求める意見がありました。

次に、議案第75号では、病院事業会計の給与費、材料費が増額したので経費削減の努力を求める、患者の確保、医師の確保による収益向上の見込みについて診療科ごとの収支の公開を求める意見がありました。

なお、公営企業法の全部適用をしても経営状態が悪く、人件費比率が非常に高く、人件費に手をつけておらず、一般会計からの多額の繰り入れもあり、認定することに反対の意見があったことを申し添えます。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

◎上田修一委員長

以上で、教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

質疑ないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑は終わります。

次に、総務政策分科会、福井会長、お願いいたします。

福井会長。

○福井輝夫委員

去る9月20日の決算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました「議案第74号平成27年度決算認定について」、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は9月29日に審査を行いました。議案第74号中当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、当分科会関係分の一般会計の歳入においては、市税について納税の公平性の面から収納率が向上していることの評価はするが、税制

度の広報の工夫、不納欠損の圧縮等、さらなる市税収入の適正な対応を望む意見がありました。また、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金についてサミット効果があらわれておらず、今後も積極的な取り組みを求める意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、ふるさと未来づくりについて先進事例の情報提供、財政支援及び人的支援を求める、職員の人件費については残業時間が増加傾向であり、ワーク・ライフ・バランスを考慮するなど計画的なマネジメントを求める、人材育成の推進について一人一人の職員の能力アップを求める、定住自立圏構想推進事業について関係自治体と一致団結した圏域全体の取り組みを求める、公共施設マネジメントの進捗が遅くスピード感を求める、男女共同参画推進事業について平成26年度に提言がまとめられたが各政策に生かすような仕組みの検討を求める、文書管理について公文書管理法が制定され、歴史的文書の適切な管理を図るために研究を求める、シティプロモーション推進事業について伊勢ブランドを発信し、定住促進、観光や農業振興につなげていく取り組みを求める、出会い・結婚支援事業についてマッチング事業に関して三重県に積極的な働きかけを求める意見がありました。

消防費においては、災害対策の中で関係団体と協定を結んでいるが、災害時の協力体制が確実に機能するよう体制強化を求める、新設された防災センターの誘導案内のためにわかりやすい看板設置を求める、避難所等整備事業について避難施設は順次建設されているが、防災マップの見直しや避難経路の確認など各自治会やまちづくり協議会への情報提供や活動支援を求める意見がありました。

なお、本議案の決算が消費税を前提とした内容となっていること及び電算事務管理費についてマイナンバー制度のシステムの構造自体に欠陥があり、この問題を懸念しているため、認定することに反対の意見があったことを申し添えます。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

◎上田修一委員長

以上で、総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

質疑ないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑は終わります。

これをもって各分科会会長報告の質疑は終わります。

続いて、総括質疑に入りますが、通告はありません。

よって、これをもって総括質疑は終わります。

続いて、「議案第74号平成27年度決算認定について」外3件一括に対する討論を行います。討論はございませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

◎上田修一委員長

休憩を解き、討論を続けます。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、委員長に許可をいただきましたので、日本共産党市議団としての議案第74号平成27年度決算について及び議案第75号、第76号、第77号の各事業の決算認定についてのうち、議案第74号の決算認定についてのみ承認しないという立場で討論をさせていただきます。

一昨年4月に消費税が8%に増税されて以来、個人消費の落ち込みは続き、2014年度、15年度と戦後初めて2連続マイナスとなりました。安倍首相も個人消費の落ち込みについて予想以上に大きく、予想以上に長引いていると国会で認めています。アベノミクスによる好循環どころか、まさに悪循環というべき事態です。

大企業は、史上空前の利益を上げたその一方で、実質賃金は4連続で下がり続け、実質世帯収入は年収ベースに合わせますと624万円から590万円まで低下しています。これでは個人消費が上向くはずはありません。本市においては、この決算では個人市民税が増収にはなりましたが、決して市民生活が楽になったわけではないという認識が必要だと考えます。

決算に反対する主な理由は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度関連の予算が執行されていることです。日本共産党は、マイナンバー制度は国民の税と社会保障の情報を国が掌握し、徴税強化や社会保障給付の抑制の手段に使うことが導入の狙いであって、国民のプライバシーを危険にさらすものであると考え、導入に一貫して反対してきました。

法施行後、全国的に通知カードが届かない、従業員から集めたマイナンバーカードが盗難に遭い流出したなどのトラブルやマイナンバーを口実に詐欺などが頻発しています。マイナンバーはこれまでの住基ネットなどとは比較にならない大量の個人情報蓄積し、税、医療、年金、福祉、介護、労働保険、災害補償など、あらゆる分野の情報を1つの番号にひもづけしていくことが想定されています。公務・民間にかかわらず多様な主体がこの番号を取り扱い、活用することになっていきます。

分散管理のままだからどこから漏れても芋づる式に他機関の個人情報が漏れることはないと説明されてきておりますけれども、生涯同じ番号を使う限り、漏れた情報が蓄積されていけば、膨大なデータベースがつけられる可能性が常にあります。1つの番号で名寄せできる情報が多いほど詐欺や成り済ましなどの犯罪に利用されるおそれも高まることが指摘されています。

ことし1月からマイナンバー制度に伴う個人番号カードの交付が始まり、本市の個人番

号カード申請者数は、8月31日現在で9,085人と伺っています。これらの市民の方たちにカード発行が完了した時点で、普及率は7%ということになります。この個人カードをめぐっては、システムのふぐあい等で交付が滞り、カード作成を担う地方公共団体情報システム機構がカード管理システムを開発した民間企業に損害賠償を求めるという異常事態となっています。このことを見ても見切り発車で始めた制度であり、制度の欠陥は明らかです。一旦運用を中止し、マイナンバー制度が本当に必要なのかどうなのか再検討すべきという立場を表明させていただき、このことを主な反対理由として討論とさせていただきます。

◎上田修一委員長

続いて、上村委員。

○上村和生委員

委員長にお許しをいただきましたので、新政いせとして議案第74号平成27年度決算認定について外3件一括について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

一般会計の歳入においては、収入率が上がっており評価できるものの、不納欠損額の上昇が気にかかる所です。税負担の公平性の観点から収入率の向上、不納欠損額の圧縮に向けて今まで以上に取り組みを求めます。

歳出においては、平成27年度は地域消費喚起・生活支援事業とさまざまな事業が実施されました。各事業の検証をしっかりと行い、今後の施策に生かしてください。

伊勢市においても、少子高齢化により民生費が年々増加傾向にあります。限られた財源の中ですが、知恵と工夫で住民福祉の維持向上に向けて一層の努力を期待します。

次に、病院事業会計においては、入院、外来、健診全てにおいて年間利用者数は増加、病院事業収益も増加したことは評価できます。しかしながら、材料費等の増加により医業費用が増加していることについては今後の改善が必要です。現在の病院が設立された経緯や歴史を踏まえた上で、病院の経営状況について考えていくことが肝要です。公立病院という性格上、一般会計からの繰出金は必要と考えますが、過度の繰り出しとならないよう、医業収益の向上を図っていくには医師の確保が重要であります。

27年度においては、医師、看護師確保のための奨学金制度が功を奏し、研修医の増加、看護師の採用につながっています。今後、研修医が医師として定着していただける取り組みが必要です。医師確保においては、現行の考え方にとらわれることなく、病院設置者、病院管理者が力を合わせ取り組むことを切望します。

伊勢市立総合病院は、南勢地域医療圏の中の中核を担う病院であり、その役割は大変重要であります。現在、新病院建設が進められていますが、医師、看護師、病院スタッフ等を初めとする病院事業に従事する全ての方のモチベーションを今以上に向上させ、アメーバ経営のもと病院事業を進めてください。

以上、賛成討論とさせていただきます。

◎上田修一委員長

続いて、野崎委員。

○野崎隆太委員

会派自由民主党伊勢市議団を代表いたしまして、議案第74号外3件一括中議案第75号伊勢市病院事業会計の決算について、承認しないの立場で討論に参加をさせていただきたいと思っております。他の議案については賛成の立場でございますので、討論に関しては控えさせていただきたいと思っております。

この議案第75号に関してでございますが、平成27年度は伊勢市立総合病院にとって大変重要な年でありました。予算の成立からさかのぼると1カ月前、平成27年2月には、新しく病院の本体工事を104億円とする計画が発表され、その半年後、8月には本体工事114億円とする新しい病院事業の計画が示されました。その新しく制定をされた病院の計画の中で示されている収支計画において、その根拠となっているのが今回の平成27年度の予算でございました。

つまり市民病院の建設の昨年度8月の時点の収支計画の根拠は、全てこの予算に頼っているものでございました。その予算が守られず追加の補正を出さなければキャッシュフロー、いわゆる資金のショートが起き、企業会計の存続自体が危ぶまれるという事態に陥っていることは、やはり病院事業の管理者、設置者ともにもっと重要な問題であると認識をするべきではないかと私は思っております。

昨年度の討論でも、この場でお話しをさせていただきましたが、やはりこの決算認定にあわせ、今後の病院の方向性、また、会計の管理者と、それから病院長と本来どうすべきかということを示されてから決算に臨まれるのが正しい姿ではないかと私は考えております。そういったことから、やはりこの平成27年度の決算の認定の前にやるべきことがあるのではないかと私は考えております。

さらにもう一点申し上げますと、分科会の質疑の中でも、先ほどの討論の中でも、病院の入院患者、また外来患者、収益、それから健診者数、これはいずれも増加をしている。しかしながら、医業費用の増加により最終的に追加補正の繰り入れとなったというような形でお話ございました。また質疑がございました。仮に病院の管理者もしくは設置者、またこの議会の我々がこの数字を見て安心をしているのだとすれば、それは私は大きな誤りでないかと思っております。

それはなぜなら、患者はふえている、収益はふえている、健診者数もふえている、しかしながら利益が上がらないと。もしこのような状況がこの決算から読み取れるのであれば、それはすなわち新病院の建設計画、その他含まれる全ての病院が出している数字、患者が来れば利益が上がる、医者が来れば患者が来る、それによって病院は黒字化される、このこと自体がひょっとすると疑わしい状況なのではないか。患者が来たところで、実は病院は黒字化することはないのではないかと、本来はそれが疑われるべき、絶望すべき状況なのではないかと思っております。

そういった意味からも、やはりなぜここまで患者数がふえながら、また医業収益が上がりが、最終的に追加補正がなければ企業会計が回らないというような状況になったのかというような検証をより深くした上で、本当に今の体制で病院の経営が安定化できるの

か、この現在の病院の執行部の体制で今後も企業会計の運営が継続できるのかということを決算の認定の前にやはり病院側から示していただきたかったと私は思っております。

そういった意味からも、現在のこの体制のまま病院の経営が進んでいても、収益の黒字化、また病院の状況の改善は進まないというような危惧も申し上げまして、平成27年度の伊勢市病院事業会計の決算の認定には承認をしないということだけ申し上げまして、討論とさせていただきます。

◎上田修一委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

◎上田修一委員長

休憩を解き、再開いたします。

それでは、次に、吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、議案第74号平成27年度決算認定について外3件一括について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

一般会計の決算の歳入におきましては、不納欠損額は前年度より17.3%増加しましたが、収入未済額は18.2%低下いたしました。市税の収入率については94.0%で、前年度と比較すると1.4ポイント上昇しました。このことは早い段階から滞納者に対して取り組みをされた成果であります。財産調査の件数が前年度より1万2,783件増の3万6,599件あったとお聞きしました。この数字を聞いただけでも、いかに日々努力をされたかがうかがわれます。

今後は、この早目の取り組みが収入率増のためだけでなく、生活困窮の場合には早目の相談につながるように体制を強化していくことを望みます。財源確保のためにはさらなる努力を継続していただきたいと考えます。中でも市民に関心の高いふるさと納税に関しましては、節度を保ちつつも工夫を重ねていただき、独自性を発揮するためにも、他市の事例も研究すべきと考えます。

伊勢市として、少子高齢社会、人口減少社会にどう取り組むのかということが問われています。平成27年度にはシティプロモーション推進事業、また、出会い・結婚支援事業など新しい事業に取り組みされました。これらの事業の成否は短期的に出るものではありませんが、スタートの年として一定の効果があったと思われまますので、今後どう展開していくのが大いに期待のされるところであります。

平成27年度を中心に子ども・子育て3法でありますとか、生活困窮者自立支援法、障がい者の差別解消法など、福祉政策において大きな節目となる法律に対する取り組みが始まりました。制度の充実が求められているところでございます。伊勢市においてもできると

ころから確実に取り組みをしていただきたい。特に相談支援体制の構築については、強力に進めるべきであります。

病院事業会計におきましては、2億1,000万円の当期純利益となりましたが、あくまで他会計補助金に依存しての利益であります。課題が多くあります。地域連携の取り組みの強化もあり、昨年度よりは入院、外来患者、健診受診者は増加いたしました。さらなる努力を願います。医師、看護師の確保の努力を続けていただくことが重要です。

また、働きやすい環境を整えていただくという基本的なことにもいま一度立ち返っていただきたいと思います。今いる方々を大事にする、働きやすい病院であることが医師、看護師の確保にもつながると考えます。多額の繰り入れがなされているということを常に自覚をしていただき、自治体病院の役割を果たしていただくことを希望いたします。

以上で賛成討論とさせていただきます。

◎上田修一委員長

続いて、岡田委員。

○岡田善行委員

市勢塾を代表いたしまして、議案第74号平成27年度決算について外3件一括について、賛成の立場から討論をいたします。

平成27年度は平成17年11月1日に4市町村の合併により新伊勢市が誕生し、10年目の節目の年でありました。この間、市民の一体感の醸成や市民サービスの調整など、職員が丸となって新伊勢市の一体性に努めてこられたものと思われま。そして人口減少社会という大きな潮流の中、人口減少は地域経済を縮小させ、社会サービスの低下を招き、さらなる人口減少を引き起こすという縮小の連鎖につながる深刻な問題であり、これらの課題解決のために持続可能なまちとなるよう、市民の幸福感や地域の豊かさを向上させるため、27年度より市内全小学校区でふるさと未来づくりの事業が本格実施をすることとなりました。また、将来的に定住人口の増加につながるよう、交流人口の増加を目指し、観光にも力を入れられた年だったと考えます。

防災につきましては、避難タワーの2カ所の追加と消防本部庁舎と防災センターの建設に力を入れ、大きな財源が必要となる年であり、一般会計で初めて507億円を超える予算でありました。

歳入においては、財源確保に努力され、520億円弱、歳出においては493億円弱となり、地方債残高は13億円程度ふえたものの、実質、伊勢市の負担額は1億2,000万弱の増で抑えられ、良好な決算であったと評価をするところでございます。

歳入につきましては、一般会計の歳入で自主財源の割合が前年度より3.7ポイント低下しており、自主財源の確保については努力していただきたいと思います。調定額につきましては、前年度に対して1.0%増加しており、また収入未済額は前年度に対して1.1%減少しております。不納欠損額は増となったものの、債権回収対策室が組織として機能を果たし、滞納者に対して早い段階から取り組みを始めていただいたことが功を奏したと評価をしております。経常収支比率が前年度比0.1%の後退となっており、依然高い

水準で移行しているが、財政調整基金を取り崩さず予算執行をしたことについては評価をいたしたいです。

また、保育所・認定こども園負担金の滞納につきましては、収入未済額が700万円の減少となっておりますが、今後、悪質な方については、児童手当からの特別徴収も視野に入れ、さらなる強化を検討していただきたいと思います。

また、ふるさと納税でも、他市の状況も検討し、積極的な展開を期待しております。また、労務単価や資材単価の高騰が叫ばれている中、市民サービスの低下につながらないよう、来年度予算の取り組みを考えてください。また、人口増加地域での保育園不足に対しても積極的に取り組みを期待しております。

病院事業会計につきましては、平成26年度と比較して入院、外来患者、健診者数が増加したことは評価いたしますが、経営的には最終2億1,000万円の当期純利益となりましたが、他会計補助金4億8,900万円の一般会計からのものであり、経費の増加が収益の増を追いついていない結果となりました。医師、看護師確保、患者、健診者をふやして収益を上げ、経費削減に努めるなど、経営改善に最大の努力を願うものでございます。

以上のことを述べて、賛成討論とさせていただきます。

◎上田修一委員長

次に、工村委員。

○工村一三委員

委員長の発言許可をいただきましたので、会派新風いせを代表いたしまして、議案第74号平成27年度決算認定外3件一括につきまして、認定の立場で討論に参加させていただきます。

平成27年度は、先ほどの討論でもございましたが、新市施行10周年の節目の年であり、合併の趣旨に立ち返り、市民にとってよりよい行政運営を目指したこれまでの施策の効果を検証し、課題の洗い出しが行われた年でありました。

一般会計の歳入の市税について、収納率は合併後の平成18年度よりほぼ右肩上がりで、平成27年度におきましては94%、前年度比1.4ポイントの伸びとなり、合併後最もよい収納率でありました。また、不納欠損におきましては、26年度より増加はしておりますが、不納欠損、収入未済額も平成25年度よりは大幅に減少したことについても、財政厳しい中、税負担の公平性の観点から、当局の地道な取り組みについては評価したいと思います。引き続き収納率の向上に期待をいたします。

決算状況及び健全化判断結果につきましては、前年度と比較すると経常収支比率で0.1ポイント悪くなりました。しかし、消防本部庁舎、防災センター新設などの大型事業が進められましたが、財政調整基金を取り崩すこともなく予算が執行されたことは評価をいたします。

しかし、今後進められる病院建設、小中学校の適正規模・適正配置、地震・津波対策、庁舎改修などの財政出動による財源確保、また、起債に当たっては事業効果を考慮するとともに、残高の推移に留意し、財政運営に努められたい。

各特別会計の収入未済額は、前年度約1億1,000万円、10.2%の減少、不納欠損額は前年度約7,300万円、25.9%の減少となった点については高く評価をしたいと思います。

また、平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定におきまして、入院、外来、健診者の年間延べ利用者は、一昨年度より全体で5,638人の増加、医業収益は昨年より3億3,445万円ふえ、健診収益についても1,003万円の増収でありました。しかし、収益を上げているものの、その財源には一般会計からの補助金、基準外繰り入れによるところの影響が非常に大きく、さらなる医師の確保と経営改善に努力され、職員全体のモチベーションアップを図っていただくことを強く望み、賛成討論といたします。

◎上田修一委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

ほかにないようですので、以上で討論を終わります。

ただいまから「議案第74号平成27年度決算認定について」外3件一括を採決いたします。1件ずつの採決でしてまいりたいと思います。

まず、「議案第74号平成27年度決算認定について」の採決をいたしたいと思います。議案第74号について、これを認定すべきと決定することに賛成する方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎上田修一委員長

起立多数でございます。

よって、「議案第74号平成27年度決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第75号平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定について」採決いたします。議案第75号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎上田修一委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第75号平成27年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第76号平成27年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市水道事業会計決算認定について」採決いたします。

議案第76号について、原案どおり可決すべき及び認定すべしと決定することに賛成する方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎上田修一委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第76号平成27年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべきと決定いたしました。

次に、「議案第77号平成27年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」採決いたします。

議案第77号について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成する方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎上田修一委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第77号平成27年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成27年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

〔発言する者あり〕

◎上田修一委員長

以上で、本委員会の審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さんでした。

散会 午前10時55分

上記署名する。

平成28年10月 7 日

委 員 長

委 員

委 員